

『源氏物語』のしぐさ小考

——「長押におしかかる」「長押に寄りかかる」こと——

飯 塚 ひろみ

はじめに

平安朝の貴族は、寝殿造という建物において日常生活を営み、儀式や宴を催し、あるいは恋の場面を設定しつつ生きた。『源氏物語』をはじめとする平安文学の登場人物もまた然りで、いわば寝殿造という空間は文学を創造する上で欠かせない舞台装置でもある。ゆえに寝殿造の構造の把握は平安文学研究の前提となっているであろうし、寝殿造空間への探究は歴史や美術研究の立場からも行われている。もちろん、構造そのものの解析や復元の試みが建築の世界において続けられてきたことはいうまでもない。

そのような中であって、現代では馴染みのない構造物のひと

つに「下長押」を挙げることができよう。『源氏物語』には「長押におしかかりて」（賢木巻）、「長押に寄りかかりて」（宿木巻）の用例が確認されるが、これらはいずれも下長押を指している。下長押は最大公約数的にいえば、現代建築で「敷居」にあたるものとされている（詳細は後述）が、ではその下長押に「おしかかる」「寄りかかる」とはどのようなしぐさなのであろうか。現代感覚をもってすれば、敷居に「おしかかる」「寄りかかる」ためには高さが不十分であり、その表現には少なからず違和感を覚えるであろう。にもかかわらず、『源氏物語』注釈史においては「下長押＝現代の敷居にあたる」としながらそれに「寄りかかっている」とだけ注を付し、下長押の高さ等の問題については言及を避けてきた（ように見える）。

本稿では、正解は出せないまでも、いくつかの資料から「下長押」の実態を勘案し、『源氏物語』に描写された「長押におしかかる」「長押に寄りかかる」というしぐさが持つ意味を追究してみたい。

一、「下長押」について

まず、『古語大辞典』（角川）の「長押」および「下長押」の項を確認しよう。

【長押】母屋と廂とを限る柱の間の上と下に渡した化粧の横木。後世は鴨居の上のものだけを指すようになったが、これは上長押で、これに対して下のほうにもより幅広いものがあり、下長押という。下長押は敷居があれば、その外側に接して一段低く、廂の面よりは上にある。〈後略〉

【下長押】上下の長押のうち、下方にあるもの。上長押の対。母屋と廂、廂と簀子の間の、段差のある側面に横に張り渡した板で、「……とて、長押におしかかりておはすれば（源氏・宿木）」など、物語に「長押」とあるのはほとんど下長押である。近世、「上長押は今も鴨居の上に打つ横木なり。下長押は敷居と見てよし（類聚名物考・宮室部

二）」のように、敷居と混同されるようになった。〈後略〉とある。文字だけでは十分に把握しきれないが、母屋と廂・廂と簀子の間にはそれぞれ段差があり、下長押はその段差に近接して存在したものと説明されている。また、『類聚名物考』が成った江戸中期には敷居と混同されるようになっていたことがわかる。なお、敷居との混同については、『源氏物語』の注釈書『岷江入楚』（中院通勝、一五九八）にも「なけし（長押）とは今の世に敷居といふ物也 今の世には鴨居をはかりなけしといふ也」とある。

次に、視覚資料から下長押を考えてみる。稿末参考図①②は、『年中行事絵巻』から写したとされる東三条殿図である。①には高欄のめぐらされた「簀子」、その内側の「廂（の間）」、さらに奥まった「母屋」が描かれているが、それぞれの境には横木が渡されている。②では向かって左側上方、同じく高欄と廂の境に星模様のような釘隠しのついた横木が見える。横木は上部と下部にあるが、上部のものが上長押、下部にあるものが下長押である。

このような寝殿造図をさらに立体的に我々に示してくれるのが風俗博物館にある六条院春の町の復元模型である。復元模型

にも釘隠しのついた横木すなわち下長押があり、下長押の部分が段差になっていることがわかる（参考図③）。問題はその高さである。参考図④では高欄を背に男性が簀子に居並んでいる。

『源氏物語』には「高欄におしかかる」例が多いが、復元模型ほどの高さがあれば自然な行為だといえる。対して居並ぶ男性の前にある下長押ではどうだろうか。古語の「おしかかる」「寄りかかる」は両者ともに現代語の「もたれる」「よりかかる」と理解されている。現代生活でいうそれらは、例えば「壁などに背中を押し付ける状態」や「手すりに腕を乗せてそこに体重をかける状態」を表すものであろう。とすれば、仮に復元模型の高さの下長押に「おしかかる」「寄りかかる」という行為をしたならば、それは「寝転がる」あるいは「腹ばいになる」という状態になってしまうのではないだろうか。

いっぽうで、『源氏物語絵巻』に描かれた下長押は少々様子が異なる。『源氏物語絵巻』のうち下長押が描かれているものは十二面あるが、高さを考察する上では「柏木二」「横笛」「鈴虫」「鈴虫二」「竹河二」「宿木三」がわかりやすい。これらについて、下長押の幅（高さ）と垂直に立つ柱の太さを比べてみると、目分量で「横笛」「鈴虫二」は柱より下長押が狭く、

「柏木二」「竹河二」「宿木三」が同程度、「鈴虫二」は柱のほうが細いように見えるが、定規で寸法を測ると柱のほうが若干太い。

ここで便宜上「鈴虫二」から下長押の高さを考えてみることにする（参考図⑤）。柱に寄りかかった光源氏および左手前の柱のそばに在る堂宮の顔のサイズとの比較から、柱の太さは顔が隠れるくらいの太さと考えられる。現代のメートル法で20〜25cmであろうか。それよりやや太くなるが、当時の尺貫法に基づき一尺（およそ30cm）の柱とみれば、柱の太さと同程度である長押の高さもそれくらいと考えなければならぬ。参考までに近世の源氏絵（参考図⑥）を見てみると、「鈴虫二」に比べて柱も細く下長押も低いことがわかる。

以上、数種の資料から下長押の高さを考えてみた。しかし、当然のことであるが、絵画資料は少なからず製作当時の風俗に感化されていることに加えて、構図の問題もあろうし、デフォルメされている場合もある。『源氏物語絵巻』においても、「横笛」「鈴虫二」のように柱と比べて下長押が低く描かれているものもあるからには、「鈴虫二」や「柏木二」「竹河二」「宿木三」が実態に則しているともいいがたい。さしあたっては、可

能性としての下長押の高さ一尺程度までを念頭に置き、次節では文献資料の検討に移りたい。⁶⁾

二、古記録にみる下長押

本節では、平安貴族の実生活における長押のありようについて、古記録に依拠して考察する。東大史料編纂所が提供する「古記録フルテキストデータベース」で「長押」を検索すると二七九件の用例が見つかるが、これらはすべて下長押を指しているとみてよい。したがって、以降「長押」を「下長押」の意で用いることとする。

検索の結果まずわかるのは、宴などの際に「長押の上」に貴人の席が設けられることである。『御堂関白記』寛弘四年四月二十五日条には「西時中務卿親王參、未前召御前、暫昼御座西間西柱許鋪田(座)一枚、長押上」とあり、宴の始まる前の中務卿親王(具平親王)の仮の座を長押の上にしつらえたことが記されている。また、翌二十六日条では「召余、経實子候長押下、近召、仍上候」と、道長が天皇から召され長押の下に控えたところ、さらに近くとの仰せがあり長押の上に進んだことがわかる。他に「太后御長押上御座」(太后は長押の上の御座に

おはします)、『御堂関白記』寛仁三年一月三日条、「主人起座、下自長押、執杯勸余」(主人座を起ち、長押より下りて、杯を執り余に勸む)、『小右記』治安元年七月二十五日条)などがある。『紫式部日記』にも類似例があり、「宮の人びとは、若人は長押の下、東の廂の南の障子放ちて御簾かけたるに上臈はるたり」(二二二頁)と、若い女房は長押の下、上臈は廂であるから長押の上に座を占めたことが記されている。

このような例から、長押は身分や立場を隔てる境界としての役割を持ち、長押の物理的段差は、そのまま貴族社会での相対的身分・立場の格差として常に意識されるものであったといえよう。前述の道長のように、下位の者が上位の者の許しを得てようやく長押に上る例は『源氏物語』にも見られるものであった。⁷⁾

さて、問題の高さであるが、興味深い記述が見つかった。官奏の際の作法を詳述したもので、

a、至射場、立軒廊西一間、西貞致来□□杖、西奉之、挿笏之、入自右青瑣門、西経年中行事御障子南并柱東、西跪同御障子平頭、主上目給、称唯進從孫廂、西障門裏、西

到御座間、敬屈懸膝長押、須從長押下膝行、而進退不怠心、須有前跪、仍用懸膝於長押之儀、膝行奉之、令取給、了持杖逡巡左廻着御^口厩^口座、持杖候、〔小右記〕治安元年十一月九日条〔小右記〕治安元年十一月九日条

b、称唯進御前、懸膝於長押膝行奉之、〔小右記〕万寿四年四月九日条

c、至弓場殿東面立、史進、予指^々笏執奏、昇自小板、自入東戸、經年中行事南更北折、小進跪深揖候敬屈、主上目、予称唯、^高起、無揖、昇自長押子、先是更東折行斜^行經營^行凹西方、長押子下二尺許、突片膝、其後膝行昇長押子上、先左膝昇之、進小東、其故不当御座之故也、膝行三度許留、而廻杖奉之、主上執奏御置御座上、退去膝行降自長押、於件長押小退、左廻邁着菅^口座、先從御座之間、凹座深揖乍持杖候、去七許膝行着之、

〔後一条師通記〕寛治七年十月二十七日条

d、付弓場殿、裏見遣史方、立見進跪候、指^々笏執杖、昇自小板、入自殿上戸、手取經行、中行事南、進北而跪、^{丑寅}深揖望龍願、主上目、予称唯、^高無揖、先左足昇自長押子、更折東行、寄小南方、当御前間程敬屈、去長押

^{丈餘}二尺許、突片膝々行、先左膝昇長押、膝行三度許留、廻杖奉之、主上執御、置御前御、乍持杖退膝行、進板敷、下長押子、小西退起座、左旋遠邁着菅^口座、深揖乍持杖候、〔後一条師通記〕寛治七年十一月十一日条

e、自北御座進東昇長押子、先右膝を為先、同膝行、長押子上にては腰をかかめて膝行……同退下長押子、右膝為先、同退立、〔殿曆〕康和四年八月十三日条

などである。a・bでは、長押に膝をかけ、その後膝行して文書を奉るとある。c・dでは、膝行の後長押に昇っており、その際に「先左膝昇」というように、膝行体勢のまま長押に膝で昇っていることが見てとれる。eは右膝を先にしていて、長押から降りる際にも「右膝為先」とあるので、膝から降りてい

ることがわかる(cの「膝行降自長押」も同様か)。しかも、これらの動作をする間中、文書を挟んで奏上するための「文杖」を手に持っていることが各波線部から確認できる。官奏において、奏文を天皇に奉る役の公卿は、弓場殿で史から文杖(文挟ともいう。1.5mほどの棒状のもの)に挟んだ奏文を受け取り(その際、手に持っていた笏は腰に挿す)、清涼殿の天皇のいる御座まで進む。そこで文杖を差し出し、天皇が文杖

から奏文を取ったら文杖をそのまま持って所定の座に着く。その間に長押の昇り降りがあるわけである。つまり、これらの記事から鑑みるに、長押の高さは手（おそらく両手）に1.5 mほどの文杖を持ったまま、膝行の状態ですり降りできる程度と推測されるのである。

このような結論を得たうえで、前節で可能性として挙げた一尺程度いう高さはいかがであろうか。身近なところで、同程度の我が家のソファ（座面高約30 cm）で、両手に棒を持って試してみた。昇ることは体の硬い私でもなんとかできた。降りるのは、官奏の場合おそらく体を正面を向けたまま退行するのであるが、相当にぎこちなくなる。また、あえて体の向きを変えて前向きで膝から降りるパターンも試みたところ、転落しそうである。さすがに長押の高さ一尺は現実的ではないようである。20 cm程度であれば、装束をつけていてもなんとか動ける高さかもしれない。ちなみに、現在の京都御所の清涼殿の長押は、これも目分量であるが15 cm前後のようである（参考図⑦）。また、京都文化博物館に復元された清涼殿模型で見ると、廂と母屋の境の妻戸部分は、長押の上に敷居があるので段差が大きくなることがわかる。この場合で20 cm程度であろう（参考

図⑧）。

三、「長押におしかかる」「長押に寄りかかる」

前節までの分析から、本稿では下長押の高さを最大で20 cm程度と仮定する。そこであらためて「長押におしかかる」「長押に寄りかかる」所作について考えてみたい。

「長押におしかかる」「長押に寄りかかる」例は、『源氏物語』のほか「枕草子」に一例ずつ見られる。

格子の上がりたれば、御簾のそばをいささか引き上げてみるに、中略、人氣のすれば、衣の中より見るに、うちゑみて、長押に押しかかりてあぬ。恥ぢなどすべき人にはあらねど、うちとくべき心ばへにもあらぬに、ねたうも見えぬるかな、と思ふ。「こよなき名残の御あさいかな」とて、簾の内になから入りたれば、「露より先なる人のもどかしさに」と言ふ。（三四段／八四頁）

ある朝、男が女の局の前を通りすぎるときに、格子が上がっていたのでその内に掛かっている御簾を引き上げて中を覗いた。中には女が寝ていて、人の気配があるので衣をかぶったまま外の方を見たならば、男が「長押におしかかりて」そこにいた。

女にとってその男はとくに恥じ入ったりするような間柄ではないが、それでもそんなに馴れ馴れしくしてよい人でもないの、女は憎らしく思っているのである。

女が「ねたう」思ったのは、男の行動が度を越えていたからであろう。二節に見たように、長押はその上にいる者と下にいるものをきっぱりと隔てる境界である。この男女は少なくとも女の側からは「うちとくべき心ばへにもあらぬ」仲であるから、男が長押の上にあがるには女の許しを得なければならぬ。けれども男は限界まで女に近づきたい。その結果、体が「簾の内になから入」りながら「長押におしかかりて」いる状態となったのである。

この場合の男の体勢を考えてみよう。少なくとも長押の側面に体を押し付けてもたれることはできない。そうすると、長押の上面に何らかの形で体をもたせかけることになる。かといって長押の上面に背中をつけて寝転がることはしないであろうから、片肘をついて体の側面が床面につくか、もしくは両肘をついて胸から腹が床面につくような格好になるうか。可能性として長押に腰掛けていても考えられるが、「長押にかりそめに居たまひて」（『源氏物語』⑥東屋／八五頁）や「なげしに尻

かけて」（『徒然草』一〇五段／六一頁）の用例があるので、その可能性は否定しておく。

いずれにしても、体が半ば御簾のうちに入っているのだから、下半身を長押の下に残しているにしても、上半身は長押のラインを越えている。これを女が不快に思っているのは、こゝでの「長押におしかかる」が、守るべきけじめを越えた行動であり、貴族として礼儀正しいふるまいではないためと考えられる。とはいえ、先行文脈をみれば、女が「いとつややかなる板の端近く、あざやかなる畳一枚、うち敷きて、三尺の几帳奥の方に押しやりたるぞあぢきなき。端にこそ立つべけれ」（三四段／八三頁）といった様子で、油断して寝ていたために男もこのような行動に出たともいえるが――。

もう一例は次の通りである。

南ならずは東の廂の板の、かげ見ゆるばかりなるに、あざやかなる畳をうち置きて、三尺の几帳の帷子いと涼しげに見えるたるを押しやれば、ながれて思ふほどよりも過ぎて立てるに、白き生絹の単衣、紅の袴、宿直物には濃き衣のいたうは萎えぬを、すこしひきかけて臥したり。灯籠に火ともしたる、二間ばかりきりて、簾高うあげて、女房二人は

かり、童など長押に寄りかかり、また、下ろいたる簾に添ひて臥したるもあり。(一八四段/三三三頁)

前半部分、前述した女の寝所の様子に似た風情である。廂の間に寝る女主人を守りながら、女房や女童がくつろいで臥している。『源氏物語』にも「長押の下に人々臥して答へすなり」(①尋木/九八頁)とあり、侍女たちは廂の間の下の簀子にいらるのである。御簾を高く上げたところの長押に女房、あるいは女童が「よりかかり」ている。ここでは御簾のもとに臥している者もいるから、他の者も体を横たえているとみるのが自然であろう。そうすると、ここでの「長押に寄りかかる」は、長押に覆いかぶさるようにしてうつぶせているか、長押を枕にしている(仰臥もしくは側臥)状態であると考えられる。この場合は、女性同士のプライベートな空間におけるうちどけた行為だといえよう。

以上のことから、「長押におしかかる」「長押に寄りかかる」という動作は、礼節を必要とする場では通常はみられないものであろうことが類推される。ちなみに、「おしかかる」対象は「高欄」が最も多く(『源氏物語』六例、『蜻蛉日記』三例)、次いで「脇息」(源氏二例、蜻蛉二例)となる。「寄りかかる」対

象は、「柱」(『枕草子』二例、源氏一例、『更級日記』一例)に次いで「脇息」(源氏二例)、「障子」(源氏一例)、「屏風」(『大和物語』一例)である。いずれも姿勢をくずした状態であるが、対象が「長押」となると、境界の向こうにいる他者の空間を侵すという点で特異であるといえよう。

四、『源氏物語』における意味

三節での考察を踏まえて、『源氏物語』の当該所作の検討に移ろう。『源氏物語』の長押については、すでに橋本ゆかり氏の論考があり、その中で長押は「登場人物のしぐさや言葉を伴って、物語社会の身分や性差の力学を露にし、物語に葛藤を生み出」すものと捉えられている。具体的にいえば、主人と従者の間では「守るべき上下の秩序を表象」するものであり、男女間においては、越えようと思えば物理的には容易に越えられるものでありながら、男性にそれをさせないための「演出された境界」なのだという。上下の秩序を保つ境界、あるいは男女間の境界としての長押の役割については、本稿でも二節および三節で確認したとおりで、橋本論に賛同するところである。ただし、橋本論では長押に対する個々の用例のしぐさ、すなわち

「おしかかる」「寄りある」「寄りかかる」「ある」が区別されておらず、すべて「寄りかかるしぐさ」と捉えたうえでの論述となっている。冒頭に述べたとおり、長押に「おしかかる」「寄りかかる」しぐさの究明を目的とする本稿では、長押を境界として捉える橋本論を受け入れつつ、さらに踏み込んだ検討を加えてゆくこととなる。

さて、検討すべき用例を確認すると、「長押におしかかる」が一例、「長押に寄りかかる」が一例と意外に少なく、三節に照らしていえば、特異なしぐさであるがゆえの結果だといえよう。順に見ていこう。

情なうもてなさむにもたけからねば、とかくうち嘆きやすらひてゐざり出でたまへる御けはひいと心にくし。「こなたは、簀子ばかりのゆるされははべりや」とて、上りゐたまへり。〔中略〕おほかたのけはひわづらはしけれど、御簾ばかりはひき着て、長押におしかかりてゐたまへり。

②賢木／八七頁

源氏が野宮に六条御息所を訪ねた場面である。北の対で対面を請うと、大変躊躇しながらも御息所がいざり出てくる。源氏はそれを受けて（勝手に）簀子に上がる。廂にいる御息所と御

簾をはさんで対面している状態で、二人の間は長押が隔てている。歌のやり取りの後、源氏は「長押におしかか」る。それにとまなう「御簾ばかりはひき着て」というのは、体はかなり内に入ってしまったっているものの、もうひとつの隔てである御簾をまさに隠れ蓑にして体裁を保っている状態である。そして、「おほかたのけはひわづらはしけれど」とある通り、源氏は場所柄をはばかりつつその行為に及んでいることがわかる。すなわち、野宮という神聖な場において「長押におしかか」という行為は、節度を越えたものなのである。これに続くのは、かの「暁の別れ」の場面であり、ここでの「長押におしかかる」は、神域での侵し／犯しという事態を引き起こす行為なのであった。

次に、「長押に寄りかかる」例を見る。

おどろき顔にはあらず、よきほどにうちそよめきて御褥さし出でなどするさまも、いとめやすし。「これにさぶらへとゆるさせたまふほどは、人々しき心地すれど、なほかか御簾の前にさし放たせたまへる憂れはしきになん、しばしばもえさぶらはぬ」とのたまへば、「さらば、いかがはべるべからむ」など聞こゆ。「北面などやうの隠れぞかし、

かかる古人などのさぶらはんにことわりなる休み所は。それも、また、ただ御心なれば、愁へきこゆへきにもあらず」とて、長押に寄りかかりておはすれば、例の、人々、「なほ、あしこもとに」などそのかしきこゆ。(⑤宿木／三九二頁)

薫は二条院にいる中君を訪問するが、対面の座は簀子である。それに不服を申し立て（波線部ア）、しかしそれも主人である中君の気持ちしだいであるから仕方がない（波線部イ）と口では言いつつ、体は「長押に寄りかかりて」いる。それを見た女房たちが、中君に薫のいる御簾のところまで出るように勧めている。これは、そこまでして中君に近づきたいという薫の願望を女房たちが察したと同時に、もしかしたら薫が長押に上がって内に入ってくる危険を感じたのかも知れない。実際に薫は心中ゆゆしくなっており、中君との対面において「人目見苦しからまじくは、簾も引き上げてさし対ひきこえまほしく」（同／三九四頁）と語られている。

このような薫の心内を知らず、次回の訪問で中君は、常に隔て多かるもいとほしく、もの思ひ知らぬさまに思ひたまふらむなど思ひたまひて、今日は、御簾の内に入れた

てまつりたまひて、母屋の簾に几帳そへて、我はすこしひき入りて対面したまへり。(⑥宿木／四一四頁)

と、御簾の内での対面を許す。薫が廂で中君が母屋であるから、この場合も長押の隔てがあることには変わりない。これに對して、

「わざと召しとはべらざりしかど、例ならずゆるさせたまへりしよるこびに、すなはちも参らまほしくはべりしを、宮渡らせたまふとうけたまわりしかば、をりあしくやはとて、今日になしはべりにける。さるは、年ごろの心のしるしもやうやうあらはれはべるにや、隔てすこし薄らぎはべりにける御簾の内よ。めぐらしくはべるわざかな」（同／四二四頁）

と、当然薫は喜ぶものの、御簾の内の対面であっても彼にとつては少しばかり隔てが薄らいだに過ぎない（波線部エ）ようである。わざわざ匂宮不在時に訪問している（波線部ウ）ことからよからぬ想像ができるが、案の定、

いとつつましげにのたまふが、いたく退きて、絶え絶えはのかに聞こゆれば、心もとなくて、「いと遠くもはべるかな。まめやかに聞こえさせうけたまわらまほしき世の御物

語もはべるものを」とのたまへば、げに、と思して、すこしみじろき寄りたまふけはひを聞きたまふにも、ふと胸うちつふるれど、さりげなくいとどしづめたるさまして、

(同/四三五頁)

と、中君の声が遠いと不満をいい(波線部オ)、それに応じて中君が近づいてくると、大いに胸をときめかせながら、表面上は冷靜を装っているのだ(波線部カ)。そしてついに、

寄りゐたまへる柱もとの簾の下より、やをらおよびて御袖をとらへつ。女、さりや、あな心憂と思ふに、何ごとかは言はれん、ものも言はで、いとど引き入りたまへば、それにつきいてと馴れ顔に、半らは内に入りて添ひ臥したまへり。(同/四二七頁)

という行為に及ぶ。体半分は中に入って中君に添い臥すこの体勢(波線部キ)はまさに「長押に寄りかかりて」の過激版である。それでも、抗議する中君に対して、

これは咎あるばかりのことかは。かばかりの対面は、いにしへをも思し出でよかし、過ぎにし人の御ゆるしもありしものを、いとこよなく思しけるこそ、なかなかうたてあれ

(同/四二七頁)

と、かつて大君が自分に中君を譲ろうとしたときに一夜をともにしたことを引き合いに出して反論しているのである。このことに懲りて中君は、次の薫の訪問の際には簀子に座を用意する。そして女房を介して応対するのであるが、薫の異議申し立てにより、女房が「母屋の御簾うちおろして、夜居の僧の座に入り」(⑤宿木/四四四頁)てしまう。夜居の僧の座とは廂の奥の方にいる。母屋の御簾のそばには几帳が立ててあるが、薫は、簾の下より几帳を少し押し入れて、例の、馴れ馴れしげに近づき寄りたまふ(同/四四五頁)

という有様である。「例の」とあるように、もはや薫にとって御簾の隔てなどあつてなきがごときである。警戒した中君が、「胸なん痛き。しばしおさえて」(同)とそばに女房を侍らすと「うち嘆きてゐなおりたまふ」(同)とあるから、おそらく前回、前回と同様に半ば身を御簾の内に入れていたのであろう。

これを見るに、最初の「長押に寄りかかりて」が薫の侵し/犯しのスタート地点であり、中君側としてはそのゆゆしさに気付くべきであったといえる。れっきとした貴公子ながら、状況からみて長押に寄りかかることを三度までもしていることは、

感情が高ぶったら常識を逸脱してしまう薫の性質を如実に表しているともとれる。なにしろ、垣間見をつづけるために「御衣の鳴れば、脱ぎおきて、直衣、指貫のかぎりを着てぞおは」(⑤宿木/四八八)し、「やうやう腰いたきまで立ちすくみたまへど、人のけはひせじとて、なほ動かで見たま」(同/四九〇頁)い、「かたはらいたくて退きたまへど、また、ゆかしくなりつつ、なほ立ち寄り立ち寄り見たまふ」(同/四九一頁)薫なのだから――。

五、類似表現について

最後に、類似表現に関しての私見を付け加えておきたい。

東屋巻に、薫が「長押ににかりそめにゐたまひて、簾のつま引き上げて物語したまふ」(⑥東屋/八五頁)とある。この場合は相手が弁の尼であるから、もちろん恋の場面のような男女の隔てもなく、対面の場である宇治の山荘はもはや薫が主人でもあるので、薫が長押の下に座る必要はない。したがって長押に腰をおろしたのであり、御簾も「ひき着る」でなく「引き上げ」て話をするのだ。

また、柏木巻には、「……御簾の外の隔であるほどこそ、恨

めしけれ」とて、長押に寄りゐたまへり (④柏木/三三八頁)の例がある。「源氏物語」には「寄りゐる」が二十六例あって、そのほとんどが物にもたれるしぐさと理解されており、この例も「長押に寄りかかっておいでになる」(新全集)とされる。

だが本稿の立場では、「寄りゐる」を「おしかかる」および「寄りかかる」と無条件に同じしぐさととらえてよいのか、なお精査すべきであると考え。この場合は、端正に簀子に座っていた夕霧が、より落葉宮に近い場所である長押に添って座るような体勢に変えた程度の理解にとどめておく^①。

関連して、花宴巻末尾に二例見られる「寄りゐる」について、新・旧全集および新大系では二例ともその対象をわざわざ「長押」としている。これについても若干の異を唱えておきたい。「寝殿に女一の宮、女三の宮おはします、東の戸口におはして、寄りゐたまへり」(①花宴/三六四頁)とあるが、源氏が人目の多い場所でききなり長押に寄りかかるとも思えないのである。むしろその後の「妻戸の御簾をひき着たまへば」(同/三四五頁)について長押との関係を指摘すべきではないだろうか。もう一例「うちおほどけたる声に言ひなして、寄りゐたまへり」(同/三四五頁)も、その後に「ただ時々うち嘆くけはひする

方に寄りかかりて、几帳越しに手をとらへて」(同)とあるの
で、「寄りかゝる」段階では「几帳のそばに寄つた」くらいが妥
当であろう。その上で目当ての臘月夜の前の几帳に寄りかかり
(この場合には同時に長押に寄りかかることになるかもしれない)
い) 手をとらえたのだと考える。

他に、「長押におしかかる」と同様に、すぐには想像しがた
い所作として「妻戸の簀子に押しかかりたまうて」(④夕霧/
四四〇頁)がある。諸注「簀子の高欄にもたれる」としている
が、動作の主体(夕霧)は廂にいたるともとれる場面なので、い
ささか無理があるようにも思える。あるいはこれこそが(動作
の方向は内↓外と逆ではあるが)「長押におしかかる」と同じ
しぐさであり、廂から身を乗り出して簀子に腹ばいになった可
能性を、わずかばかりでも考えるてみるべきであろうか。

結び

以上、寢殿造における下長押の実態を勘案したうえで「長押
におしかかる」「長押に寄りかかる」行為について考察した。
結果、これらが貴族社会において礼節を越えた行為であり、
『源氏物語』においてはそれが侵し/犯しに繋がってゆく、特

殊かつ不穏なしぐさであるという結論を得た。下長押に体をも
たせかける行為は、一見何気なしぐさのように見えて、実は
柱や高欄に対するそれと同等に扱えるほど軽いものではなかつ
たのである。

注

- (1) 『真松固禪「院宮及私第図」の研究』(藤田勝也編・中央公論
美術出版・二〇〇七)に収録。①は『年中行事絵巻』別本
巻二 大臣大饗の東三条殿(図版番号68)、②は『年中行事
絵巻』巻六 臨時客の東三条殿(図版番号66)。

- (2) 参考図は『源氏物語 六条院の生活』(五島邦治監修/風俗
博物館編・財) 宗教文化研究所風俗博物館・一九九八)に
収録されたもの。復元模型の主だった構造(廂や簀子や妻戸
や格子など)については設計者である池浩三氏の解説が付さ
れているが、残念ながら長押(上下とも)には触れられてい
ない。

- (3) 『国宝源氏物語絵巻』(五島美術館展覧会図録 No.125・財団法人五島美術館・二〇〇〇)に収録(九九頁)。本図関連事項
解説に長押の項目はあるが、やはり高さには言及していない。
(4) 参考になるかわからないが、『九条家本延喜式裏文書』長元
三年の記事に「棟柱四本(三本各三丈五尺口徑一尺本二丈尺

口徑一尺、櫓柱十本（長各一丈八尺口徑一尺）」という記載がある。

(5) 『伝土佐光則筆源氏絵鑑帖』（宇治市源氏物語ミュージアム所蔵／宇治市源氏物語ミュージアム・二〇〇一）収録の「巻十賢木」。解説によれば成立年代は寛永末期と推定されている。

(6) なお、『枕草子』には「(定子が)一尺余、一尺ばかりの長押の上におはします」(二六二段)という例があるが、積善寺の一切経供養の場面であり、寝殿造ではなく積善寺に仮に作った棧敷についての記述であるため本稿で扱う寝殿造の下長押とは区別する。

(7) 「御前近くもえ参らぬつましさに、長押にもえのぼらず。「なは持て来や。所に従ひてこそ」とて、召し寄せて見たまへば」(①夕顔／一六七頁)

(8) ただし、a・b・eは内裏、c・dは堀河院里内裏であるため天皇の御座までの経路には若干の相違がある。

(9) 橋本ゆかり著『源氏物語の〈記憶〉』（翰林書房・二〇〇八）II-1『源氏物語』の「長押」としぐさ。

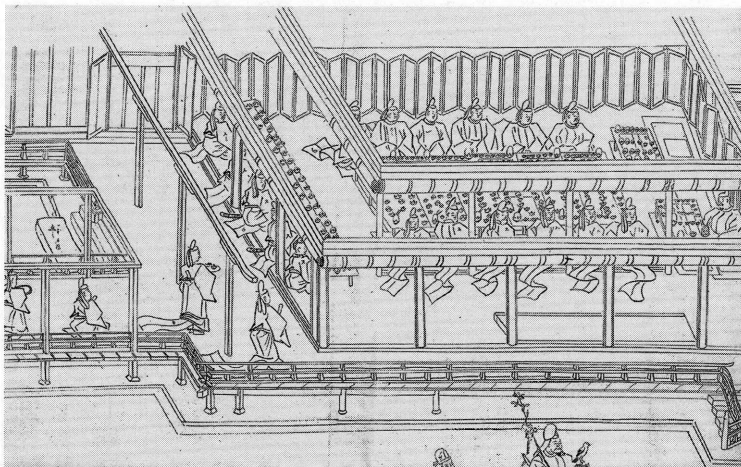
(10) そもそも「長押」の用例じたいが六例（『枕草子』が七例で上まわる）と少ない。「おしかかる」「寄りかかる」の他は、「長押の下に人びと臥して」(①帚木／九八頁)、「長押にもえのぼらず」(①夕顔／一六七頁)、「長押に寄りゐたまへり」

(④柏木／三三八頁)、「長押にかりそめに居たまひて」(⑥東

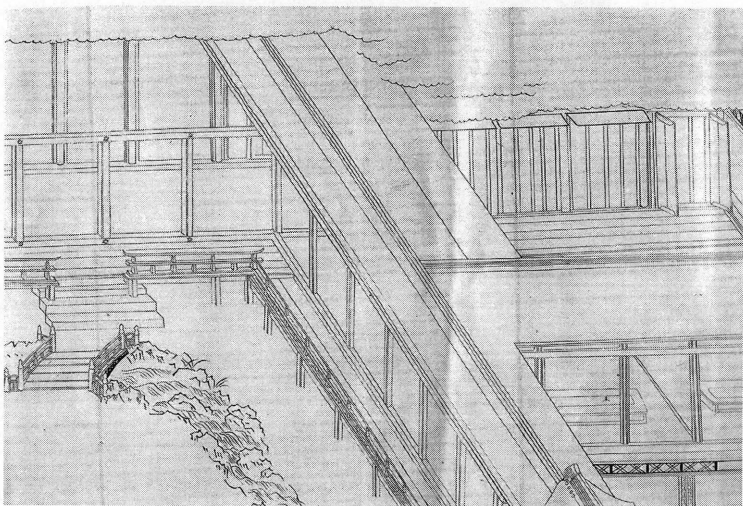
屋／八五頁)。

(11) この後夕霧は母御息所の出座にあたって「やおらゐなほりたまひぬ」(夕霧)と居すまいを正している。出座がなければさらに「長押におしかかりて」という姿勢になった可能性は孕んでいるといえよう。

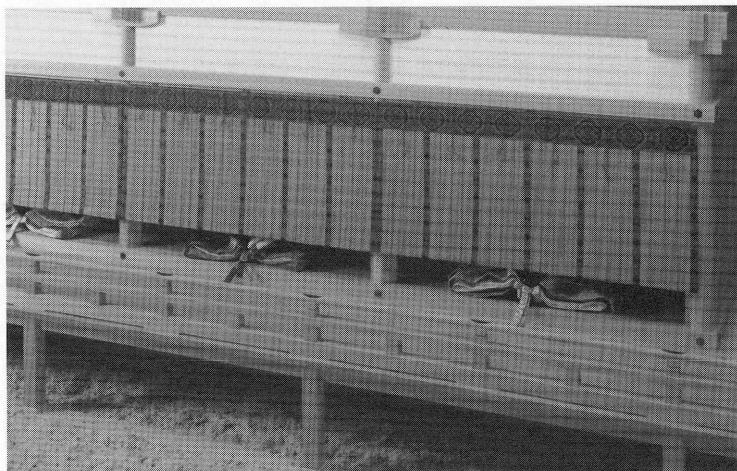
*本文の引用については、古記録はすべて「大日本古記録」、その他はすべて「新編日本古典文学全集」に拠った。なお、必要に応じて傍線や注を施し、表記については読みやすさを考慮して私に改めた箇所がある。



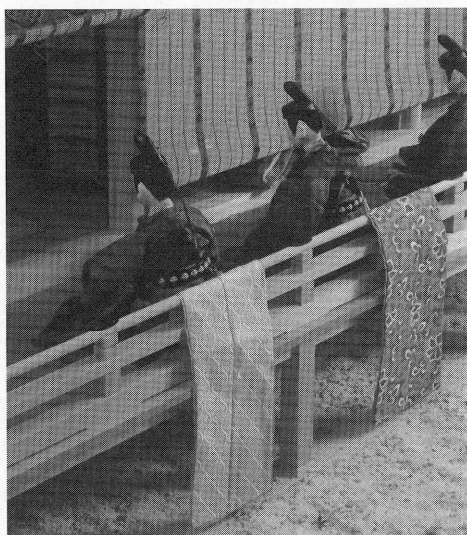
参考図① 「大臣大饗の東三条殿」(注1)



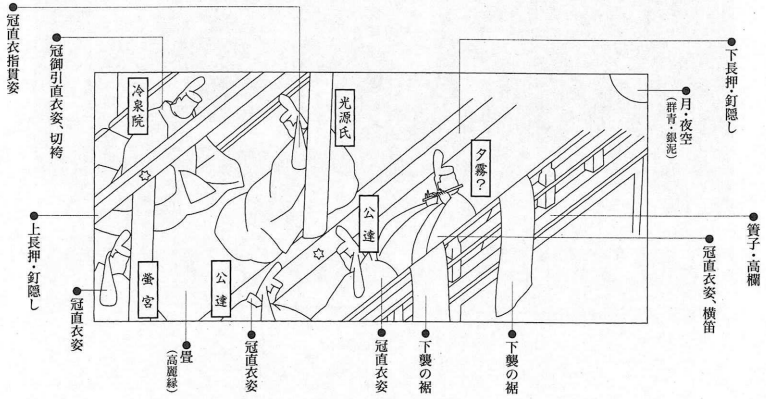
参考図② 「臨時客の東三条殿」(注1)



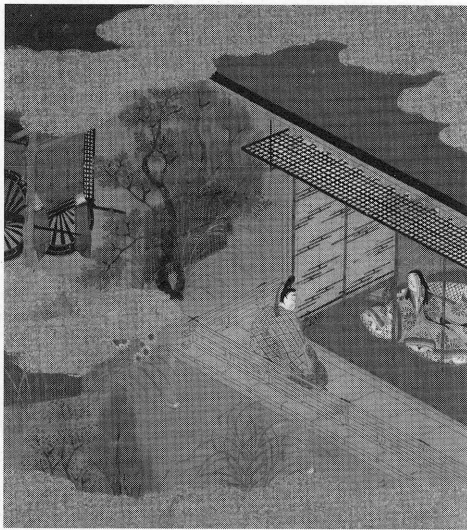
参考図③ 六条院模型^(注2)



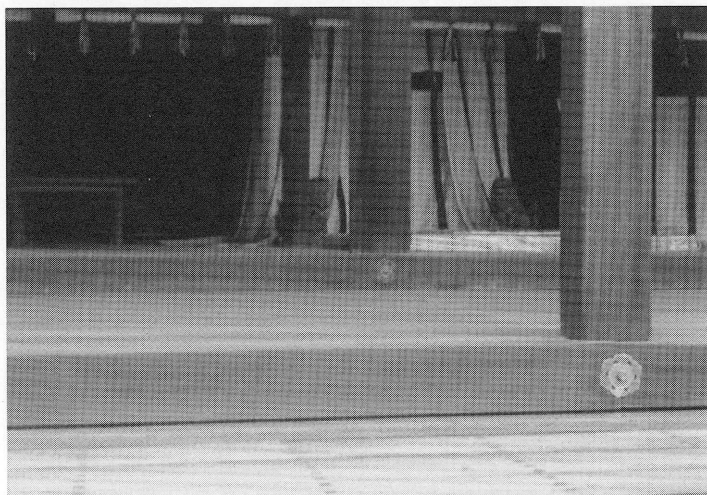
参考図④ 六条院模型^(注2)



参考図⑤ 「鈴虫二」解説図^(注3)



参考図⑥ 近世源氏絵^(注5)



参考図⑦ 京都御所清涼殿（執筆者蔵）



参考図⑧ 京都文化博物館 清涼殿模型（執筆者蔵）